

令和7年度 認定職業訓練事業

屋内での快適な講習

フォークリフト運転の技能講習科



フォークリフト運転に伴う事故は、「はされ・巻き込まれ」「車体の転倒」など重篤な事故を招きかねません。

このような状況から労働安全衛生法では、**1トン以上の**フォークリフトの運転には、**運転技能講習を修了した者**でなければその業務に就かせてはならない事が定められています。

当協会では、安全な作業のため必須である「知識（学科）」と「実務（実技）」を**屋内の快適な環境**で受講いただけます。

日程

【4日間コース】

第1日目	学科	令和8年1月13日(火)	9:00～17:25
17:25 以降、学科テスト			1時間程度
第2日目	実技	令和8年1月14日(水)	8:00～18:00
第3日目	実技	令和8年1月15日(木)	8:00～18:00
第4日目	実技	令和8年1月16日(金)	8:00～16:30
16:30 以降、実技テスト			

会場

新居浜市ものづくり産業振興センター

新居浜市阿島一丁目5番50号

受講料

39,050円	(協会会員企業の方)
49,500円	(協会会員企業以外の方) (税込み、テキスト代込み)

定員

10名

申込方法

添付の「受講申込書」に、必要な事項をご記入の上、協会事務局までお申し込みください。申込受付後、受付完了の連絡を電話などでお知らせいたします。講習前1週間前後に「受講確認連絡票」を送付いたします。

応募締切

令和7年12月19日(金曜日) 必着

主催

愛媛県東予地域における、ものづくり人材育成教育の総合支援機関

一般社団法人 新居浜ものづくり人材育成協会

〒792-0896 新居浜市阿島一丁目5番50号

TEL: 0897-47-5601 FAX: 0897-47-5602

E-Mail: info@niihamagenki.jp URL: <https://niihamagenki.jp>

